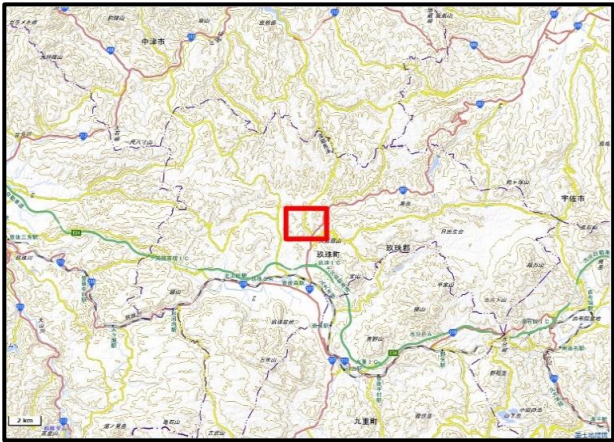
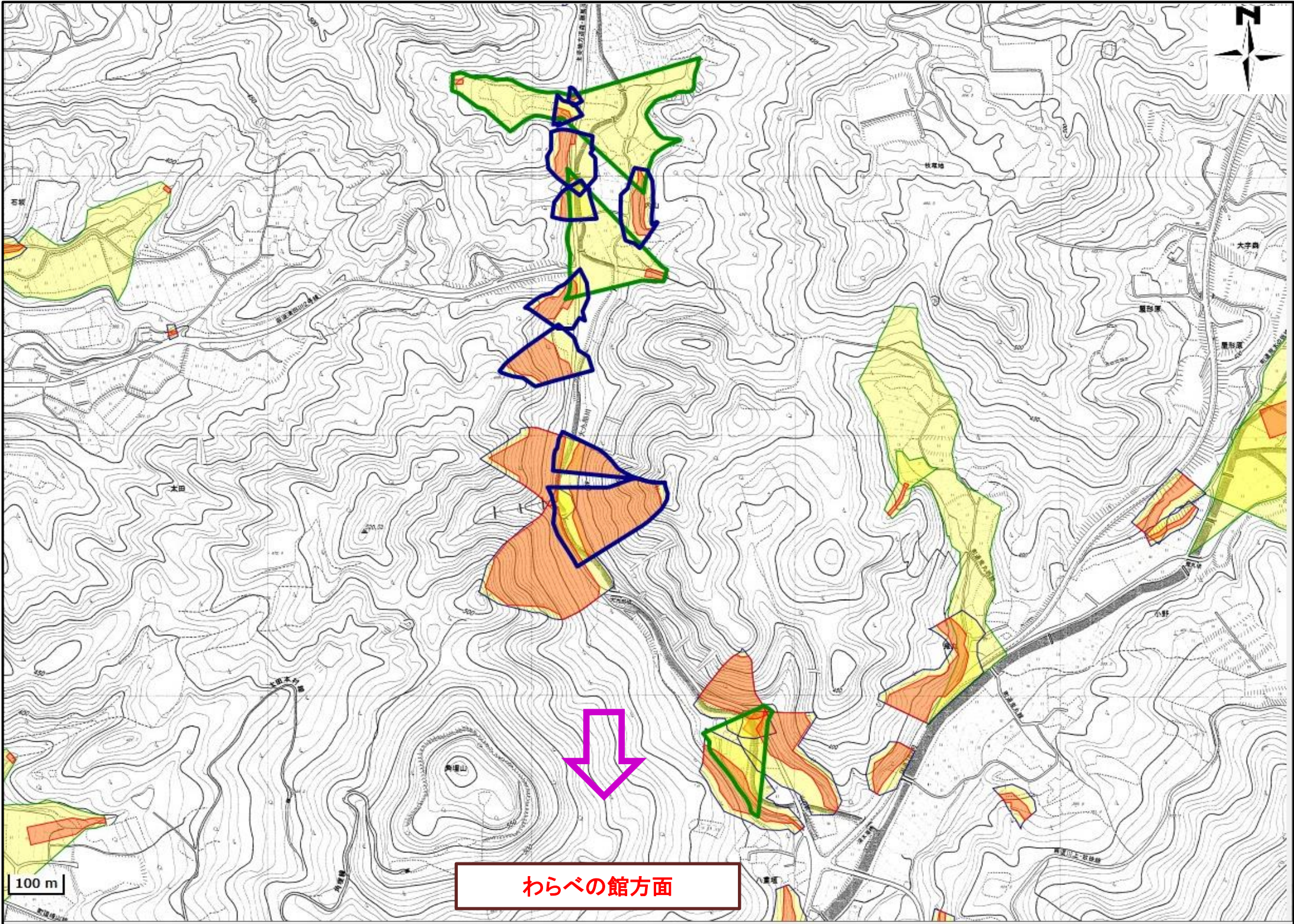


玖珠郡 玖珠町森
大九郎、八重垣

土砂災害周知避難マップ

問い合わせ先： 玖珠町 総務課
ホームページ(<https://www.town.kusu.oita.jp/>)
電話 0973-72-1891



位置図(広域)

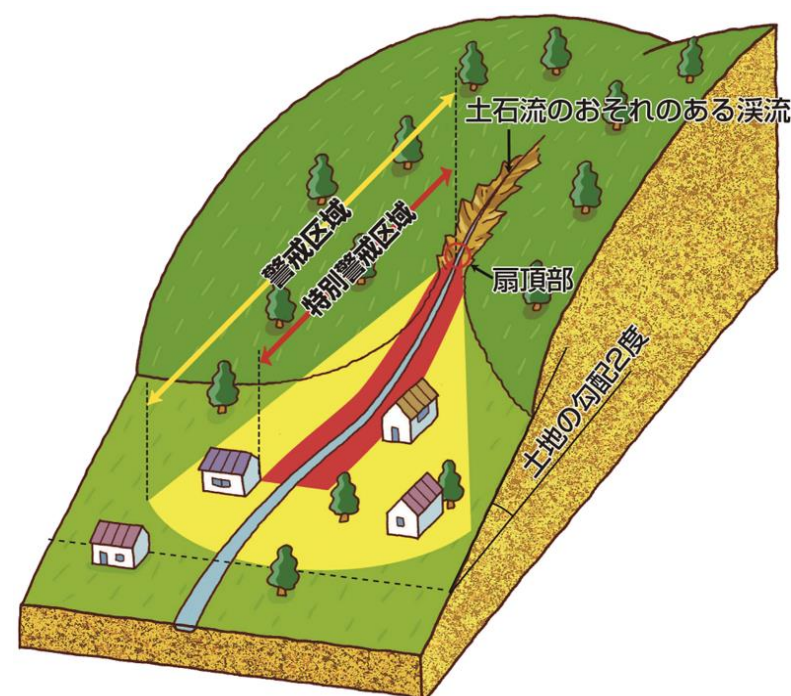
項 目	記号
土砂災害警戒区域(土石流)	
土砂災害警戒区域(急傾斜)	
土砂災害警戒区域(地滑り)	
土砂災害特別警戒区域	
避難場所	
避難方向	
危険が想定される区域	
注意事項	

この地図は、大分県知事の承認を得て 5000分の1 森林基本図の電磁的記録を利用し、調製したものである。(承認番号 24-77号 平成25年2月15日)

- 黄色でぬりつぶされた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

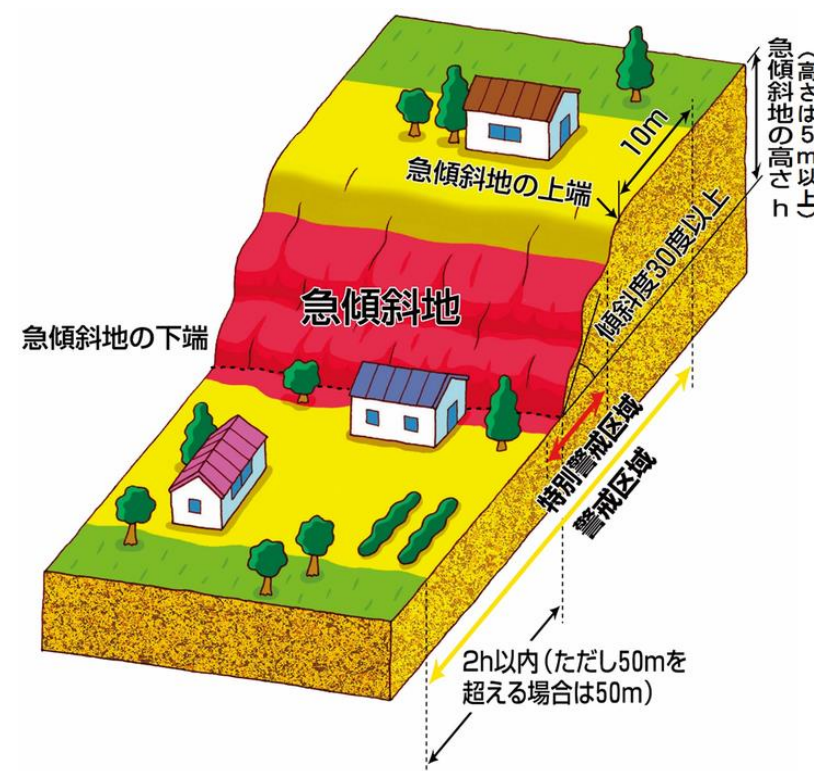
■土石流

山腹が崩壊して生じた土石又は溪流の土石等が一体となって流下する自然現象



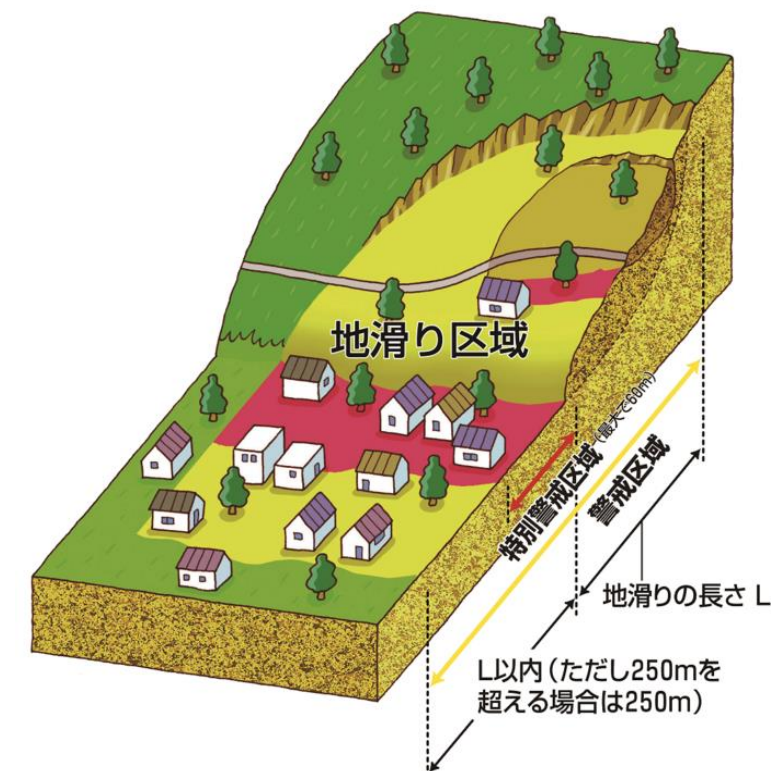
■急傾斜

傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象。



■地滑り

土地の一部が地下水等起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象。



○避難準備・高齢者等避難開始が出たら

避難するのに時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を開始してください。
通常避難ができる人は、家族との連絡、非常持出し品の用意など避難の準備を開始してください。

○避難勧告が出たら

計画された避難場所等への避難行動を開始してください。

○避難指示(緊急)が出たら

避難していない場合は、避難行動に移るとともに、避難場所への避難が困難な場合は、周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難するなど、**生命を守る行動をしてください。**

前兆現象発見!!

避難

避難場所

わらべの館

通報

通報先

玖珠町役場 総務課
電話: 72-1891

玖珠町役場 建設水道課
電話: 72-7163

玖珠警察署
電話: 72-2131 (110)

玖珠消防署
電話: 72-2141 (119)

玖珠土木事務所
電話: 72-1152